

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4522576号
(P4522576)

(45) 発行日 平成22年8月11日(2010.8.11)

(24) 登録日 平成22年6月4日(2010.6.4)

(51) Int.Cl.

G06Q 30/00 (2006.01)

F 1

G 06 F	17/60	3 1 8 G
G 06 F	17/60	3 0 2 Z
G 06 F	17/60	3 1 0 E
G 06 F	17/60	3 2 6

請求項の数 2 (全 29 頁)

(21) 出願番号	特願2000-386008 (P2000-386008)
(22) 出願日	平成12年12月19日 (2000.12.19)
(65) 公開番号	特開2002-189891 (P2002-189891A)
(43) 公開日	平成14年7月5日 (2002.7.5)
審査請求日	平成19年5月31日 (2007.5.31)

(73) 特許権者	000005049 シャープ株式会社 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
(74) 代理人	110000338 特許業務法人原謙三国際特許事務所
(74) 代理人	100080034 弁理士 原 謙三
(72) 発明者	水口 充 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シャープ株式会社内

審査官 田内 幸治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】販売管理装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ネットワークを介して商品の販売を管理する販売管理装置において、ネットワークを介した第1の機器からの要求に応じて、前記商品に関する情報を商品情報として前記第1の機器に対して送信する処理を行う商品情報提示手段と、前記商品情報に基づいて商品セット作成者によって作成された商品セットを前記第1の機器から受信し、記憶する商品セット記憶手段と、

前記第1の機器から、少なくとも、商品セット作成者を特定する情報を含む付加的な情報を受信する処理を行い、受信した付加的な情報を、商品セットと対応付けて前記商品セット記憶手段に記憶させる付加情報取得手段と、

前記商品セット記憶手段に記憶された商品セットと前記付加的な情報とに関する送信希望を、前記第1の機器も含む第2の機器から、ネットワークを介して受信する処理を行うとともに、上記商品セットおよび付加的な情報を併せて前記第1の機器も含む第2の機器に対して送信する処理を行う商品セット提示手段と、

前記第2の機器から前記商品セットの購入指示を受信した場合に、前記商品セットを作成した商品セット作成者に特典を与えるために、前記商品セット記憶手段に記憶された付加的な情報から該商品セット作成者を選出する商品セット作成者選出手段と、

前記第1の機器から、前記商品セット作成者に関する第1の情報を受信すると共に、前記第2の機器から商品セットの購入者に関する第2の情報を受信し、当該第1および第2の情報をそれぞれ構成する項目別の情報毎に利用者情報記憶手段に記憶させる処理を行う

利用者情報取得手段と、

前記第1および第2の情報とにおける各項目同士を比較して、各項目の情報が一致する場合に得点を割り当て、得点の合計点を適合度として導出する利用者情報比較手段と、を備え、

前記商品セット提示手段は、前記利用者情報比較手段が比較して導出した、前記第1の情報と第2の情報との適合度の高い商品セットを優先的に前記第2の機器に送信する処理を行うことを特徴とする販売管理装置。

【請求項2】

前記商品セット記憶手段に記憶された商品セットまたは前記商品セット作成者を一定の基準でソートするランキング手段をさらに備え、

10

前記商品セット提示手段は、前記ランキング手段でソートされた結果を購入者に提示する

ことを特徴とする請求項1に記載の販売管理装置。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、ネットワークを介して複数の商品または複数の選択可能な項目の組み合わせである商品セットを販売する販売管理装置、商品セット作成装置、商品セット購入装置、販売管理システム、販売管理方法、販売管理プログラムを記録した記録媒体に関わる。

【0002】

20

【従来の技術】

近年、インターネット上におけるオンライン販売が普及し、複数の商品をセットで購入したり、複数の選択可能な項目を選択して組み合わせて購入するが多くなってきた。例えば、音楽配信サービスなどのデジタルコンテンツのオンライン販売においては、複数の曲を組み合わせて一枚の音楽アルバムを作成するというように、大量のコンテンツの中から好きなものを組み合わせて購入することが可能である。

【0003】

また、パーソナルコンピュータなどの販売においてはBTO(Build To Order)として知られる、CPUの種類やメモリやハードディスクなどの容量を選択したりオプション部品を組み合わせるなど、複数の選択項目から所望の項目を選択していくことで細かなカスタマイズが可能な販売形式がある。

30

【0004】

上記のような、複数の商品または複数の選択可能な項目を組み合わせて販売するオンライン販売サイトにおいては、購入者が個々の商品あるいは選択可能な項目を選択して、購入する組み合わせを決定するか、あるいは販売する側が複数の商品または複数の選択可能な項目を組み合わせた商品セットを予め作成しておき、購入者は前記商品セットをそのまま、あるいは一部変更して購入する組み合わせを決定していた。

【0005】

前記予め作成される商品セットはオンライン販売サイトを運営する販売者が作成していた。あるいは、特開平10-320457号公報に記載されているように、同一注文者から同時に注文された商品及び該商品数である注文履歴情報から、同時に注文される数が多い複数の商品を組み合わせることによって、販売履歴から自動的に商品セットを作成する方法があった。

40

【0006】**【発明が解決しようとする課題】**

しかし、購入者が個々の商品あるいは選択可能な項目を選択して、購入する組み合わせを決定する従来の方法では、購入者は選択することが手間であるという問題があった。更に、購入者が商品や選択可能な項目に対する知識が乏しい場合には、選択するための手がかりがないため、購入目的を満足させることができるような適切な組み合わせを作成することが難しいという問題があった。

50

【0007】

また、販売する側が商品セットを予め作成する方法では、販売者が商品セットを作成することが手間であるという問題があった。

【0008】

特開平10-320457号公報に記載の運用・販売管理方法はこの問題の解決を図る方法であるが、商品セットを組むためのセット商品を抽出するためには数多くの注文履歴情報が必要であるため、一度も販売されていない商品を含むセット商品を抽出することはできないという問題があった。したがって、同一注文者から同時に注文された商品の組み合わせのみが、セット商品の抽出対象となるため、自動的に作成される商品セットの種類が限定的にならざるを得ないという問題もあった。

10

【0009】

また、同公報に記載の運用・販売管理方法は、自動的に商品セットを作成する方法を提案しているに過ぎないので、購入者にとって購入目的に適した商品セットを取得することが困難であるという従来の問題は、未解決のままになっている。

【0010】

本発明は、上記の問題点を解決するためになされたものであって、その目的は、不特定の利用者が作成した複数の商品または複数の選択可能な項目の組み合わせである多様な商品セットを購入者に提示することができ、さらに購入者が購入目的に適した商品セットを容易に取得することができる販売管理装置、商品セット作成装置、商品セット購入装置、販売管理システム、販売管理方法、販売管理プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体を提供することにある。

20

【0011】**【課題を解決するための手段】**

本発明に係る販売管理装置は、上記の課題を解決するために、ネットワークを介して商品の販売を管理する販売管理装置において、前記商品に関する情報を商品情報として商品セット作成者に提示する商品情報提示手段と、前記商品情報に基づいて前記商品セット作成者によって作成された商品セットを記憶する商品セット記憶手段と、前記商品セット記憶手段に記憶された商品セットを購入者に提示する商品セット提示手段と、を備えた構成でもよい。

【0012】

30

上記販売管理装置は、前記商品セット記憶手段に記憶された商品セットまたは前記商品セット作成者を一定の基準でソートするランキング手段をさらに備え、前記商品セット提示手段は、前記ランキング手段でソートされた結果を購入者に提示してもよい。

【0013】

また、上記販売管理装置は、前記商品セット作成者に関する情報を入力するための作成者情報入力手段をさらに備え、前記商品セット提示手段は、商品セットを前記購入者に提示する際に、商品セット作成者に関する情報も提示してもよい。

【0014】

さらに、上記販売管理装置は、前記商品セット提示手段によって提示された商品セットを購入するための商品セット購入手段をさらに備えていてもよい。

40

【0015】

本発明に係る販売管理装置は、上記の課題を解決するために、ネットワークを介して、複数の商品または複数の選択可能な項目の組み合わせである商品セットの販売を管理する販売管理装置において、商品に関する情報を不特定の利用者である商品セット作成者に提示する商品情報提示手段と、前記商品に関する情報に基づいて前記商品セット作成者によって作成された商品セットを記憶する商品セット記憶手段と、前記商品セット記憶手段に記憶された商品セットと前記商品に関する情報を購入者に提示する商品セット提示手段とを、備えた構成でもよい。

【0016】

上記の構成により、前記不特定の利用者である商品セット作成者が、前記商品情報提示

50

手段によって提示された商品に関する情報を基に作成した商品セットを前記商品セット記憶手段に記憶する。前記商品セット記憶手段に記憶される商品セットは前記商品セット提示手段によって前記購入者に提示されるので、購入する商品や選択項目の組み合わせを前記購入者が決定するための手間を省くことができる。また、販売者が商品セットを作成する手間を省くこともできる。

【0017】

更に、一度も販売されていない商品や選択されていない選択項目を含む商品セットを購入者に提示することができる。特定のテーマに沿った組み合わせなどの特殊な商品セットを商品セット作成者が作成することは自由であるから、そのような従来の方法には無い商品セットを購入者に提示することもできる。

10

【0018】

なお、上述の選択可能な項目には、商品としての販売価値を有するデータ（音楽、画像、動画、文字情報等）が含まれる。さらに、商品セット作成者または購入者に対する情報提示の形態には、プリント出力、ディスプレイ表示、通信機器に対する送信出力等、各種形態が含まれる。

【0019】

本発明に係る販売管理装置は、上記の課題を解決するために、通信機能を有する機器とネットワークを介して情報を送受することにより、複数の商品または複数の選択可能な項目の組み合わせである商品セットの販売を管理する販売管理装置において、第1の機器からの要求に応じて、商品に関する情報を上記第1の機器に対して送信する処理を行う商品情報提示手段と、上記商品に関する情報に基づいて不特定の商品セット作成者によって作成された商品セットを上記第1の機器から受信し、記憶する処理を行う商品セット記憶手段と、前記商品セット記憶手段に記憶された商品セットと前記商品に関する情報を、上記第1の機器も含めて送信希望を受信した第2の機器に対して送信する処理を行う商品セット提示手段と、を備える構成でもよい。

20

【0020】

上記の構成により、前記商品情報提示手段は、前記第1の機器からの要求に応じて、商品に関する情報を前記第1の機器に対して送信する。前記第1の機器の利用者である商品セット作成者は、前記商品情報提示手段によって提示された商品に関する情報を基に、商品セットを前記第1の機器で作成する。

30

【0021】

前記作成された商品セットは、前記第1の機器から本発明に係る販売管理装置に送信され、前記商品セット記憶手段で受信され、記憶される。前記商品セット記憶手段に記憶された商品セットは、前記商品セット提示手段によって前記第2の機器の利用者である購入者に提示されるので、購入する商品や選択項目の組み合わせを前記購入者が決定するための手間を省くことができる。また、販売者が商品セットを作成する手間を省くこともできる。

【0022】

更に、一度も販売されていない商品や選択されていない選択項目を含む商品セットを購入者に提示することができる。特定のテーマに沿った組み合わせなどの特殊な商品セットを商品セット作成者が作成することは自由であるから、そのような従来の方法には無い商品セットを購入者に提示することもできる。

40

【0023】

なお、上記第2の機器には、第1の機器も含まれるので、上記購入者が商品セット作成者自体であってもよい。

【0024】

また、上述の機器には、携帯型、デスクトップ型等の端末コンピュータのみならず、クライアント/サーバシステムを構成するコンピュータやワークステーション、あるいは携帯電話等が含まれる。

【0025】

50

本発明に係る販売管理装置は、上記の課題を解決するために、上記の構成に加えて、前記第1の機器から付加的な情報を受信する処理を行う付加情報取得手段を備え、前記商品セット記憶手段は前記商品セットと前記付加的な情報を併せて記憶し、前記商品セット提示手段は前記付加的な情報を併せて前記第2の機器に送信する処理を行う構成でもよい。

【0026】

上記の構成により、前記付加的な情報として、商品セットの名目や、商品セットのテーマや、商品セットの印象を表わす画像や音声や、商品セットに含まれる商品あるいは選択項目の選択理由を記述したコメントなどを、前記第1の機器から受信して、前記商品セット記憶手段は前記商品セットと前記付加的な情報を併せて記憶する。

【0027】

前記商品セット提示手段は、前記付加的な情報を併せて前記第2の機器に送信するので、前記第2の機器の利用者である購入者は、商品セットを選ぶための手がかりを得ることができる。また、前記付加的な情報として作成者に関する情報を付加することにより、購入者は商品セットを選ぶ際に作成者に関する情報を参照することができるので、嗜好の似た作成者が作成した商品セットを選ぶというようにして、商品セットを選ぶための手がかりを得ることができる。

【0028】

本発明に係る販売管理装置は、上記の課題を解決するために、上記の構成に加えて、前記第1の機器から商品セット作成者に関する情報を受信すると共に、前記第2の機器から商品セットの購入者に関する情報を受信する処理を行う利用者情報取得手段と、前記商品セット作成者に関する情報と前記購入者に関する情報を比較して適合度を導出する利用者情報比較手段と、を備え、前記商品セット提示手段は、前記利用者情報比較手段が比較して導出した、前記商品セット作成者に関する情報と前記購入者に関する情報との適合度の高い商品セットを優先的に前記第2の機器に送信する処理を行う構成でもよい。

【0029】

また、本発明に係る販売管理装置は、上記の課題を解決するために、前記第1の機器から、前記商品セット作成者に関する第1の情報を受信すると共に、前記第2の機器から商品セットの購入者に関する第2の情報を受信し、当該第1および第2の情報をそれぞれ構成する項目別の情報毎に利用者情報記憶手段に記憶させる処理を行う利用者情報取得手段と、前記第1および第2の情報とにおける各項目同士を比較して、各項目の情報が一致する場合に得点を割り当て、得点の合計点を適合度として導出する利用者情報比較手段と、を備え、前記商品セット提示手段は、前記利用者情報比較手段が比較して導出した、前記第1の情報と第2の情報との適合度の高い商品セットを優先的に前記第2の機器に送信する処理を行うことを特徴とする。

【0030】

上記の構成により、前記利用者情報比較手段は、前記利用者情報取得手段によって、前記第1の機器から受信した商品セット作成者に関する情報と、前記第2の機器から受信した商品セットの購入者に関する情報を比較して適合度を導出する。前記商品セット提示手段は、前記利用者情報比較手段が導出した適合度の高い商品セットを優先的に前記第2の機器に送信する。

【0031】

よって、購入者の嗜好情報を似通った嗜好情報を有する商品セット作成者が作成した商品セットを優先的に購入者に提示することができるので、購入者の好みに合った商品セットを提示しやすい。

【0032】

本発明に係る販売管理装置は、上記の課題を解決するために、ネットワークを介して商品の販売を管理する販売管理装置において、ネットワークを介した第1の機器からの要求に応じて、前記商品に関する情報を商品情報として前記第1の機器に対して送信する処理を行う商品情報提示手段と、前記商品情報に基づいて商品セット作成者によって作成された商品セットを前記第1の機器から受信し、記憶する商品セット記憶手段と、前記第1の

10

20

30

40

50

機器から、少なくとも、商品セット作成者を特定する情報を含む付加的な情報を受信する処理を行い、受信した付加的な情報を、商品セットと対応付けて前記商品セット記憶手段に記憶させる付加情報取得手段と、前記商品セット記憶手段に記憶された商品セットと前記付加的な情報とに関する送信希望を、前記第1の機器も含む第2の機器から、ネットワークを介して受信する処理を行うとともに、上記商品セットおよび付加的な情報を併せて前記第1の機器も含む第2の機器に対して送信する処理を行う商品セット提示手段と、前記第2の機器から前記商品セットの購入指示を受信した場合に、前記商品セットを作成した商品セット作成者に特典を与えるために、前記商品セット記憶手段に記憶された付加的な情報から該商品セット作成者を選出する商品セット作成者選出手段を備えている。

【0033】

10

上記の構成により、前記商品セット作成者選出手段は、前記第2の機器から前記商品セットの購入指示を受信した場合に、前記商品セットの付加的な情報を参照して、該商品セット作成者を特定して選出する。このようにして選出された商品セット作成者は、作成した商品セットが売れた時には特典を得ることができるので、商品セット作成者に対して商品セット作成の動機付けをすることができる。

【0034】

本発明に係る販売管理装置は、上記の課題を解決するために、上記の構成に加えて、前記付加的な情報は、商品セット作成者を特定する情報を含み、更に、前記商品セット記憶手段に記憶された商品セットまたは前記商品セット作成者を一定の基準でソートするランキング手段を備え、前記商品セット提示手段は前記ランキング手段でソートされた結果を前記第2の機器に送信する処理を行う構成でもよい。

20

【0035】

上記の構成により、前記商品セット提示手段は前記ランキング手段でソートされた結果を前記第2の機器に送信するので、前記第2の機器の利用者である購入者は商品セットのランキングを参照することによって、どの商品セットが上記一定の基準に照らしてよく売れているかを知ることができ、また、商品セット作成者のランキングを参照して、人気の高い商品セット作成者の作成した商品セットを購入するというように、購入者に商品セットを選ぶための手がかりを与えることができる。

【0036】

30

本発明に關係した商品セット作成装置は、上記の課題を解決するために、上記販売管理装置に接続され、複数の商品または複数の選択可能な項目の組み合わせである商品セットを作成するための商品セット作成装置であって、商品に関する情報を一時的あるいは継続的に記憶する商品情報記憶手段と、前記商品セットを作成するために、前記商品情報記憶手段に記憶される商品に関する情報を当該商品セット作成者が選択して商品セットを作成するための商品セット作成手段と、当該商品セット作成者によって作成された商品セットを、前記販売管理装置に送信するための商品セット送信手段とを備えている。

【0037】

上記の構成により、前記商品情報記憶手段に継続的に記憶している商品に関する情報および、例えば前記販売管理装置から受信するなどして前記商品情報記憶手段に一時的に記憶している商品に関する情報を、前記商品情報提示手段は前記商品セット作成者に提示する。当該商品セット作成者は提示された商品に関する情報を前記商品セット作成手段によって選択して商品セットを作成する。該作成された商品セットは前記商品セット送信手段によって前記販売管理装置に送信されて記憶させる。よって、多数の商品セット作成者が作成した商品セットを前記販売管理装置で収集することができる。

40

【0038】

本発明に關係した商品セット購入装置は、上記の課題を解決するために、前記販売管理装置に接続され、複数の商品または複数の選択可能な項目の組み合わせである商品セットを購入するための商品セット購入装置であって、前記販売管理装置から前記商品セットを受信するための商品セット受信手段と、商品セットを購入する購入者が前記商品セット受信手段で受信された商品セットを選択して購入するための情報を入力する商品セット購入

50

手段と、前記商品セット購入手段で入力された商品セットを購入するための情報を前記販売管理装置に送信する購入情報送信手段と、を備えている。

【0039】

上記の構成により、前記販売管理装置から提示された商品セットは前記商品セット受信手段によって受信される。前記購入者は前記商品セット受信手段によって受信された商品セットを前記商品セット購入手段で選択して購入するための情報を入力し、該購入するための情報は前記購入情報送信手段で前記販売管理装置に送信される。よって、商品セット購入装置で商品セットに関する情報を記憶しておく必要が無く、また、多数の商品セット購入者を対象として商品セットを販売することができる。

【0040】

本発明に関係した販売管理システムは、上記の課題を解決するために、前記販売管理装置と、前記商品セット作成装置と、前記商品セット購入装置とを含んで構成されている。

【0041】

上記の構成により、広範囲の利用者を対象とする販売管理システムを構築することができる。

【0042】

本発明に関係した販売管理方法は、上記の課題を解決するために、通信機能を有する機器とネットワークを介して情報を送受することにより、複数の商品または複数の選択可能な項目の組み合わせである商品セットの販売を管理する販売管理方法において、第1の機器からの要求に応じて、商品に関する情報を上記第1の機器に対して送信する処理を行う商品情報提示ステップと、上記商品に関する情報に基づいて不特定の商品セット作成者によって作成された商品セットを上記第1の機器から受信し、記憶する処理を行う商品セット記憶ステップと、前記記憶した商品セットと前記商品に関する情報を、上記第1の機器も含めて送信希望を受信した第2の機器に対して送信する処理を行う商品セット提示ステップと、をコンピュータに実行させる。

【0043】

上記の構成により、前記商品情報提示ステップにおいて、前記第1の機器からの要求に応じて、商品に関する情報を前記第1の機器に対して送信する。前記第1の機器の不特定の利用者である商品セット作成者は、前記商品情報提示ステップで送信された商品に関する情報を基に、商品セットを前記第1の機器で作成する。

【0044】

この作成された商品セットは、前記第1の機器から送信され、前記商品セット記憶ステップで受信され、記憶される。この商品セット記憶ステップで記憶された商品セットは、前記商品セット提示ステップで、前記第2の機器の利用者である購入者に提示されるので、購入する商品や選択項目の組み合わせを前記購入者が決定するための手間を省くことができる。

【0045】

また、販売者が商品セットを作成する手間を省くこともできる。更に、一度も販売されていない商品や選択されていない選択項目を含む商品セットを購入者に提示することができる。特定のテーマに沿った組み合わせなどの特殊な商品セットを商品セット作成者が作成することは自由であるから、そのような従来の方法には無い商品セットを購入者に提示することもできる。

【0046】

本発明に関係した販売管理プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、上記の課題を解決するために、前記販売管理装置、または前記商品セット作成装置、または前記商品セット購入装置における各手段を、コンピュータで実現するためのプログラムを記録している。

【0047】

上記の構成により、一般的なコンピュータを、前記販売管理装置、または前記商品セット作成装置、または前記商品セット購入装置、または前記販売管理システムとして利用す

10

20

30

40

50

ることができ、更にそのようなプログラムに従って動作するコンピュータで上記販売管理システムを構築することができる。

【0048】

なお、本発明に係る販売管理装置は、前記商品セット作成者に関する情報、あるいは前記購入者に関する情報である、利用者に関する情報を記憶する利用者情報記憶手段を備え、前記利用者に関する情報は前記利用者情報記憶手段に記憶される情報を指示するための一意に割り当てられたユーザIDや番号などの識別子で特定できるように構成してもよい。

【0049】

これにより、前記利用者に関する情報は一度入力しておけば、必要な度に毎回入力しなくても前記識別子のみを入力すればよいので、入力の手間を省くことができる。 10

【0050】

また、本発明に係る販売管理装置は、前記ランキング手段が前記商品セットを、該商品セットが購入された回数に従ってソートするように構成してもよい。

【0051】

これにより、購入者はどの商品セットがよく売れているのかを知ることができますので、購入者は商品セットを選ぶための手がかりを得ることができます。

【0052】

また、本発明に係る販売管理装置は、前記ランキング手段が前記商品セット作成者を、該商品セット作成者が作成した商品セットが購入された回数を合計した値に従ってソートするように構成してもよい。 20

【0053】

これにより、購入者は購入された回数の多い、売れ筋の商品セットを作成している商品セット作成者を知ることができます、商品セットを選ぶための手がかりを得ることができます。

【0054】

【発明の実施の形態】

(参考の形態)

本発明の参考の一形態について図1乃至図8に基づいて説明すれば、以下のとおりである。

【0055】

図1は、本発明の販売管理装置の参考の一形態の構成を示すブロック図である。 30

【0056】

図1において、101は商品に関する情報（以下、商品情報と略称する）を記憶する商品情報記憶手段、102は商品情報記憶手段101に記憶される商品情報から、商品セット作成者に提示する商品情報を選択して出力する商品情報提示手段、103は商品セット作成者が商品情報提示手段102によって提示された商品情報を参照して、複数の商品または複数の選択可能な項目の組み合わせである商品セットを作成する商品セット作成手段、104は商品セットに対する付加的な情報（後述）を商品セット作成者から取得する付加情報取得手段、105は商品セット作成手段103で作成された商品セットと、付加情報取得手段104で取得された付加的な情報と、商品セットが購入された回数などの商品セットに関連する情報（以下、商品セット関連情報と略称する）を、各商品セットに対応付けて記憶する商品セット記憶手段、106は商品セット記憶手段105で記憶される商品セットを、例えば購入された回数などの、ある基準に従ってソートするランキング手段、107は商品セット記憶手段105に記憶される商品セットあるいはランキング手段106でソートされた結果のうち、購入者に提示する商品セットあるいは結果を選択して出力する商品セット提示手段、108は前記商品セット提示手段107によって提示された商品セットを前記購入者に販売するための商品セット販売手段、である。 40

【0057】

なお、上記商品セット作成者は、本発明の販売管理装置または次に説明する本発明の販売管理システムを利用する全ての者を対象としており、特定の商品に精通しているプロフ 50

エッショナルまたはマニアはもちろんのこと、一般的消費者等の不特定多数を含むものである。

【0058】

以上に記載した各構成間は直接接続されていてもよいし、電話回線や無線やインターネットなどを利用したネットワークで接続されていてもよい。また、商品セット作成手段103を複数用意して複数の商品セット作成者が同時に利用できるようにしてもよいし、商品セット提示手段107あるいは商品セット販売手段108を複数用意して複数の購入者が同時に利用できるようにしてもよい。

【0059】

また、各記憶手段101、105はその記憶保持が一時的か、または継続的かを問わず、その用途に応じて適宜選択可能であると共に、内蔵型か外付け型か脱着型かをも問わない。

10

【0060】

さらに、少なくとも情報の表示を行う表示部を備え、前記商品情報提示手段102によって出力された商品情報、あるいは前記商品セット提示手段107が出力する商品セットまたはソートされた結果が、前記表示部に表示されるようにしてもよい。このようにすれば、前記表示部に表示される商品情報を見て、前記商品セット作成者は商品セットを作成し、また前記表示部に表示される商品セットを見て前記購入者は、購入する商品セットを選択することができる。

【0061】

このような構成の販売管理装置は、コンビニエンスストアや売店、あるいは公衆スペースに設置される情報キオスクなどと称される端末装置として、本発明を実施することができる。

20

【0062】

図2は、本発明の販売管理システムの参考の一形態の構成を示すブロック図である。図1に示した構成と基本的には同様であるが、商品セットの管理を行う販売管理装置100と、商品セット作成者が商品セットを作成するための商品セット作成装置120（第1の機器）と、購入者が商品セットを購入するための商品セット購入装置140（第2の機器）とから構成されているシステムである点で異なっている。各手段101、102、104～108は図1で説明したものと同様であるので説明を省略する。

【0063】

30

販売管理装置100において、115は商品セット作成装置120や商品セット購入装置140とのデータの送受信を行うための通信手段である。したがって、前記商品情報提示手段102は、商品セット作成装置120からの要求に応じて、商品に関する情報を商品セット作成装置120に対して送信する処理を、上記通信手段115を介して行う。また、商品情報提示手段102は、商品セット記憶手段105に記憶された商品セットと、商品情報記憶手段101に記憶された商品に関する情報を、送信希望を受信した商品セット購入装置140に対して送信する処理を、上記通信手段115を介して行う。

【0064】

同様に、前記付加情報取得手段104は、商品セットに対する付加的な情報（後述）を商品セット作成装置120から受信する処理を、上記通信手段115を介して行う。

40

【0065】

また、商品セット作成装置120において、109は商品セット作成者が、作成した商品セットに対して付加的な情報を入力するための付加情報入力手段、121は販売管理装置100とのデータの送受信を行うための通信手段、122は商品情報を記憶する商品情報記憶手段、123は前記商品情報記憶手段122に記憶されている商品情報を、前記商品セット作成者が選択して商品セットを作成するための商品セット作成手段である。

【0066】

また、商品セット購入装置140において、141は販売管理装置100とのデータの送受信を行うための通信手段、142は販売管理装置100から提示された商品セットを購入するために必要な情報を購入者が入力し、販売管理装置100に送信する処理を行う商品セット購

50

入手段、である。

【0067】

上記の構成において、商品情報提示手段102 によって選択された商品情報は、通信手段115 によって商品セット作成装置120 に送信され、通信手段121 によって受信されて、商品情報記憶手段122 に記憶される。また、商品情報記憶手段122 は別途CD-ROMやDVD-ROMなどの媒体によって配付された商品に関する情報を読み込んで記憶していくてもよい。前記商品情報記憶手段122 に記憶される商品情報は、商品セット作成手段123 によって商品セット作成者に提示され、該商品セット作成者は提示された商品情報を選択することで商品セットを作成する。

【0068】

作成された商品セットは通信手段121 によって販売管理装置100 に送信され、通信手段115 によって受信されて、商品セット記憶手段105 に記憶される。また、付加情報入力手段109 によって入力された付加的な情報は通信手段121 によって販売管理装置100 に送信され、通信手段115 によって受信されて、付加情報取得手段104 で取得される。このようにして通信手段121 は商品セット送信手段として機能する。

【0069】

また、商品セット提示手段107 によって商品セット記憶手段105 から選択された商品セット、あるいはランキング手段106 によってソートされた結果は、通信手段115 によって商品セット購入装置140 に送信され、通信手段141 によって受信されて、購入者に提示される。また、商品セット購入手段142 によって入力された商品購入に関する情報は、通信手段141 によって販売管理装置100 に送信され、通信手段115 によって受信されて、商品セット販売手段108 で処理される。このようにして通信手段141 は商品セット受信手段および購入情報送信手段として機能する。

【0070】

図2では、商品セット作成装置120 および商品セット購入装置140 はそれぞれ一つのみを記しているが、電話回線や無線やインターネットなどを利用したネットワークを構成するように、複数の商品セット作成装置120 および商品セット購入装置140 を販売管理装置100 に接続してもよい。このように構成することで、広範なユーザを対象とする、商品セットの作成および商品セットの販売が可能となる。

【0071】

また、商品セット作成装置120 および商品セット購入装置140 はそれぞれ別の装置である必要はなく、一つの端末装置がこれらの装置120 および140 の組み合わせとして構成されていてもよい。このようにすれば、例えば他の商品セット作成者が作成した商品セットの提示を販売管理装置100 から受け取ることができるので、他の商品セット作成者が作成した商品セットを参考にして新たな商品セットを作成することができる。これは、一般的なパーソナルコンピュータなどの装置を、商品セット作成装置120 および商品セット購入装置140 として機能させるためのプログラムによっても実現できる。

【0072】

図3は商品情報記憶手段101 に記憶される商品情報の例を示す図である。この図では商品として、音楽データを例としている。図3において、301 は音楽データそれぞれに対して一意に付けられた番号である曲ID、302 は曲名、303 は歌手名、である。したがって、一つの音楽データは曲ID301 、曲名302 、歌手名303 の、対応する組み合わせから構成される。

【0073】

ここで挙げた例以外にも、音楽データのジャンル（属性）や曲の長さなどの音楽に関する情報が併せて記憶されていれば、商品セット作成者や購入者が音楽データを参照する際の手がかりとすることができますし、販売価格などの販売に関する情報が併せて記憶されていれば、個々の音楽データごとに異なる値段を設定するというように販売の形態を多様化することができる。

【0074】

10

20

30

40

50

また、商品情報記憶手段101 が音楽の実データを併せて記憶していても良いし、実データは別の記憶手段に記憶しておき、実データを指し示すためのファイル名をそれぞれの音楽データごとに記憶したり、あるいは実データを販売管理装置100 とネットワークで接続されたサーバに記憶させ、その実データの保有リソース名を指し示すＵＲＬ(Uniform Resource Locator)を記憶するようにしても良い。

【0075】

更に、前記ファイル名は、例えば曲ID301 を文字列化した値に、音楽データを表わす拡張子、例えば「.mp3」、を連結するというような処理を行って、曲ID301 の値から生成してもよい。例えば曲ID301 が1である音楽データであればファイル名「1.mp3」が得られる。このようにすれば音楽データの管理が容易となる。

10

【0076】

以上のように、より一般化すれば、一つの商品情報は、商品を一意に特定するための識別情報、その商品の内容を示す内容情報、その商品の属性を表す属性情報等から構成される。

【0077】

図4は商品セット記憶手段105 に記憶される商品セットの一例を示す図である。複数の商品セットを区別するために一意に付けられた番号である商品セットID401 に対して、この商品セットに含まれる音楽データに付けられた前記の曲ID301 が順番402 に従って記憶されている。この例の商品セットでは5曲の音楽データが含まれているが、曲数はこれには限らないし、商品セットごとに可変としてもよい。

20

【0078】

また、前述の付加的な情報として、この商品セットを作成した作成者名403、商品セットのイメージや、特徴、テーマなどを端的に表すことによって、購入者が商品セットを選択する際の手がかりを与えるために、この商品セットに対して付けられたタイトル404、および商品セットに対して付けられた、アルバムのジャケット画像などの、商品セットのイメージを表現するための画像ファイル名405 も併せて記憶されている。

【0079】

この例では、作成者403 の名前は文字列データで記憶されているが、別途作成者の名前に対して管理番号などのデータを付して記憶しておき、該データを記憶するようにしてもよい。このようにすることで、同じ作成者が複数の商品セットを作成している時にでも作成者に関する情報を共有化することができる、作成者の情報が更新された時などにそれぞれの商品データの情報を更新する必要がなくなる。

30

【0080】

また、画像ファイル名405 は一つには限らなくてもよく、個数は可変としてもよい。あるいは、先に曲ID301 からファイル名を生成した例と同様にして、商品セットID401 (図4では番号326) から画像ファイル名(図4では326.jpg)を生成してもよい。

【0081】

以上では、画像データは別途記憶されていることを想定しているが、画像データ自体を商品セット記憶手段105 に併せて記憶するようにしてもよい。以上の付加的な情報以外にも、作成者による肉声のコメントなどの音声データを指し示す音声ファイル名や、商品セットの販売価格などの情報を記憶してもよい。また、画像データは、商品セットが音楽のような無形の商品セットである場合には、そのイメージを表現した画像であることが好ましいが、有形の商品セットの場合にはその外観を撮影した写真データであることが好ましい。

40

【0082】

以下、図5および図6を参照して本参考の形態における販売管理システムの具体的な例を説明する。

【0083】

図5は商品セット作成装置120 において、商品セット作成者が商品セットを作成する画面の例を説明するための図である。このような画面を表示するための表示部は、商品セッ

50

ト作成手段103 または123 の一部として設けてもよいし、商品セット作成装置120 を、販売管理装置100 および商品セット購入装置140 と組み合わせた単体装置として構成する場合には、共通の表示部及び表示制御手段を設け、表示制御手段が商品セット作成手段103 または123 、商品情報提示手段102、商品セット販売手段108 、商品セット購入手段142 から必要な情報を取得し、表示部に表示する制御を行うようにしてもよい。

【0084】

図5において、501は商品情報提示手段102によって出力された商品情報を商品セット作成者に提示するための商品情報提示エリア、502は商品情報提示エリア501に表示される商品情報を別の商品情報に切り替えるためのスクロールボタン、503は商品セット作成者が選択した商品の組み合わせである作成中の商品セットの内容を表示する商品セット作成エリア、504は商品セット作成者の名前を入力するための作成者名入力エリア、505は作成中の商品セットのタイトルを入力するためのタイトル入力エリア、506は作成中の商品セットの付加的な情報であるジャケット画像を作成するためのジャケット作成ボタン、507は作成中の商品セットを商品管理装置100に送信して商品セット記憶手段105に記憶させるための登録ボタン、である。

10

【0085】

また、商品情報提示エリア501中にはそれぞれの商品情報として、曲名508と歌手名509が表示されており、商品セット作成エリア503中には商品セットに含まれる個々の曲の順番510と曲名511が表示されている。

20

【0086】

商品情報提示エリア501中に表示されている商品を選択するには、表示されている曲名508あるいは歌手名509をマウスなどのポインティング装置でポインティングしてボタンをクリックする。あるいは、タッチパネルを利用して直接指など触れることで指示するようにもよいし、キーボードを利用して商品情報提示エリア501に表示されるカーソルを制御して指示するようにしてもよい。以後これらの、表示されている対象物を選択する操作を単にクリックと記述する。

【0087】

選択された商品は作成中の商品セットに追加され、商品セット作成エリア503に表示される。商品セット作成エリア503に表示されている商品を作成中の商品セットから削除するには、商品セット作成エリア503中の削除したい商品の順番510または曲名511をクリックする。

30

【0088】

ジャケット作成ボタン506が押された場合には、ジャケット画像を作成するための画面に切り替わる。ジャケット画像を作成する画面の例は後述する。

【0089】

商品セット作成者は上記の、商品情報提示エリア501中に表示されている商品情報を選択して作成中の商品セットに追加する操作、あるいは商品セット作成エリア503に表示されている商品情報を選択して該作成中の商品セットから削除する操作を繰り返すことによって所望の商品セットを作成する。

【0090】

40

作成した商品セットは登録ボタン507を押すことにより、販売管理装置100に送信され、商品セット記憶手段105に記憶される。またこの時、前記作成者名入力エリア504に入力された作成者名、前記タイトル入力エリア505に入力されたタイトル、後述のジャケット画像を作成する画面で作成されたジャケット画像データは、付加的な情報として販売管理装置100に送信され、付加情報取得手段104によって取得されて、商品セットと併せて商品セット記憶手段105に記憶される。

【0091】

図6は、前記ジャケット作成ボタン506が押された場合に切り替わる、ジャケットを作成するための画面の例である。ここでは予め用意された画像や文字のレイアウトの中から、商品セット作成者が所望のものを選択して組み合わせることによってジャケット画像を

50

作成する。

【0092】

図6において、551は予め用意された画像の候補を表示して商品セット作成者に提示する画像提示エリア、552は画像提示エリア551に表示される画像の候補を別の画像の候補に切り替えるためのスクロールボタン、553は商品セット作成者が文字列を入力するための文字入力エリア、554は文字入力エリア553に入力された文字列を画像中に配置するための予め用意されたレイアウトの候補を表示して商品セット作成者に提示する文字レイアウト提示エリア、555は文字レイアウト提示エリア554に表示されるレイアウトの候補を別のレイアウトの候補に切り替えるためのスクロールボタン、556は作成中のジャケット画像のプレビューを表示するプレビュー表示エリア、557はジャケット画像の作成を中止して図5に示した商品セット作成画面に戻るためのキャンセルボタン、558はジャケット画像の作成を完了して作成中のジャケット画像を登録するためのOKボタン、である。

10

【0093】

画像提示エリア551で提示される画像は、表記されていない画像記憶手段に記憶されている。前記画像記憶手段は販売管理装置100に設けられて画像情報を必要に応じて商品セット作成装置120に送信するようにすれば、商品セット作成装置120で大量の画像を記憶しておく必要がない。あるいは、商品セット作成装置120に設けられていれば、商品セット作成装置120ごとに異なる画像を利用することができ、商品セット作成装置120ごとの特徴を出すことができる。

20

【0094】

画像提示エリア551で提示される画像、および文字レイアウト提示エリア554で提示されるレイアウトは、商品セット作成者がクリックして選択することができる。選択された画像あるいはレイアウトは、図6に示すように、枠などの特定の目印を付して表示され、選択されていることを商品セット作成者に通知する。

【0095】

選択された画像に、文字入力エリア553に入力された文字列を選択されたレイアウトに従って配置して合成した画像が、作成中のジャケット画像としてプレビュー表示エリア556に表示されている。画像提示エリア511中の選択されている画像あるいは文字レイアウト提示エリア554中の選択されているレイアウトが変更されたり、文字入力エリア553に入力されている文字列が変更されるなどによって、作成中のジャケット画像の内容が変更された場合には、プレビュー表示エリア556に表示される内容も即座に更新される。このようにして、商品セット作成者は好みの画像やレイアウトや文字列を試行錯誤的に変更したり修正することによってジャケット画像を作成することができる。

30

【0096】

OKボタン558が押された場合には、作成中のジャケット画像は画像データに変換され、一旦商品セット作成装置120内で記憶される。該画像データは作成中の商品セットが登録されて販売管理装置100に送信される時に併せて送信され、付加情報取得手段104によって取得される。

【0097】

上記の例は予め用意された画像からジャケット画像に使う画像を選択する例を示したが、これ以外にも、一般的なグラフィクスエディターのような画像を描画する機能を提供して、商品セット作成者は自由にジャケット画像を描くようにしてもよい。あるいは、別のグラフィクスエディターなどを利用して作成した画像データを読み込んでジャケット画像とするような機能を提供してもよい。

40

【0098】

キャンセルボタン557あるいはOKボタン558が押された後は、図5に示したような商品セット作成画面に戻る。

【0099】

図7は購入者が商品セットの内容を確認して購入するための、図1の販売管理装置に備えられた商品セット販売手段108、または図2の商品セット購入装置140に備えられた商

50

品セット購入手段142 の例を説明するための図である。なお、このような画面を表示するための表示部は商品セット販売手段108 または商品セット購入手段142 の一部として設けてもよいし、商品セット作成装置120 と販売管理装置100 と商品セット購入装置140 とを組み合わせた単体装置として構成する場合には、共通の表示部及び表示制御手段を設ければよいことは前述した通りである。

【0100】

図7において、601は商品セット記憶手段105に記憶される商品セットを、例えば過去1ヶ月に購入された回数などの、ある基準に従ってランキング手段106がソートした順番で表示する商品セットランキング表示エリア、602は商品セットランキングエリア601に表示される商品セットのランキングを切り替えて別の商品セットのランキングを表示させるためのスクロールボタン、603は商品セットランキング表示エリア601に表示される商品セットのうち、選択された一つの内容を詳細に表示する商品セット内容表示エリア、604は商品セット内容表示エリア603に表示されている商品セットを購入するための購入ボタン、である。

10

【0101】

商品セットランキング表示エリア601に表示されている商品セットをクリックすると選択され、該商品セットに関する内容が商品セット内容表示エリア603に表示される。また、商品セットランキング表示エリア601には各商品セットの順位605、タイトルおよび作成者606、曲数および演奏時間607、販売価格608がそれぞれ表示されており、商品セット内容表示エリア603には商品セットのタイトル609、作成者610、ジャケット画像611、商品セットに含まれる曲のリスト612がそれぞれ表示されている。

20

【0102】

更に、各商品セットの順位605には、先週などと比較した、順位の変動を矢印で併せて表示している。これらの商品セットに関する情報は、購入者が購入する目的に適う商品セットを探す際の手がかりを与えることができる。

【0103】

購入者は、商品セットランキング表示エリア601に表示される商品セットのランキングを見て、興味の惹かれた、あるいは購入目的に適いそうな商品セットをクリックすると、該商品セットの詳細な内容が商品セット内容表示エリア603に表示される。購入者はこの商品セットの内容を確認し、気に入っている場合は購入ボタン604を押す。購入ボタン604が押されると、図示していない購入の手続きのための画面に切り替わり、そこで該商品セットを購入するのに必要な手続きをとることができる。商品セット販売手段108は、購入指示を受けた商品セットについて、購入者および決済手法を確認すると共に、必要に応じて課金処理を行う。

30

【0104】

図8は図5に示した、商品セット作成者が商品を組み合わせて商品セットを作成する画面の例において、商品セットを作成する処理の流れを説明するためのフローチャートである。

【0105】

まず、処理全体を初期化する（ステップ701；以下S701と略記する）。図5に示した例では、商品情報提示手段102によって選択されて出力された、商品情報記憶手段101に記憶されている商品情報のうち、商品情報提示手段102によって選択されて出力された幾つかを商品情報提示エリア501に表示し、商品セット作成エリア503および作成者名入力エリア504およびタイトル入力エリア505をクリアし、商品セット作成手段103内に一時的に記憶される作成中の商品セットをクリアする。

40

【0106】

なお、商品情報提示エリア501に初期状態で表示される商品情報は任意であるが、例えば商品情報記憶手段101に記憶されている商品情報のうち、曲ID301が最小の商品情報から、商品情報提示エリア501に表示できる個数の商品情報を表示すれば良い。

【0107】

50

次に、商品情報提示エリア501 に表示されている商品情報がクリックされたかどうかを判定する (S702)。いずれかの商品情報がクリックされた場合はS703に、クリックされていない場合はS704に、それぞれ処理を進める。

【 0 1 0 8 】

S702でいずれかの商品情報がクリックされていた場合は、該商品を作成中の商品セットに追加する (S703)。そのあと、処理をS706に進める。

【 0 1 0 9 】

S702で商品情報がクリックされていなかった場合は、商品セット作成エリア503 に表示されている、作成中の商品セットに含まれる商品情報がクリックされたかどうかを判定する (S704)。S704で商品情報がクリックされた場合はS705に、クリックされていない場合はS707に、それぞれ処理を進める。10

【 0 1 1 0 】

S704で商品情報がクリックされていた場合は、該商品を作成中の商品セットから削除する (S705)。

【 0 1 1 1 】

次に、S703またはS705の処理の後、作成中の商品セットに従って商品セット作成エリア503 の表示を更新する (S706)。その後、処理をS702に戻す。

【 0 1 1 2 】

S704で商品がクリックされていなかった場合は、ジャケット作成ボタン506 が押されたか否かを判定する (S707)。ジャケット作成ボタン506 が押された場合はS708に、押されていない場合はS709に、それぞれ処理を進める。20

【 0 1 1 3 】

S707でジャケット作成ボタン506 が押された場合は、図 6 に示したようなジャケット画像を作成するための画面に切り替え、ジャケット画像を作成する処理を行う (S708)。ジャケット画像が登録されるかジャケット画像の作成が中止されてS708のジャケット画像を作成する処理が終了したらS702に処理を戻す。

【 0 1 1 4 】

S707でジャケット作成ボタン506 が押されていなかった場合は、登録ボタン507 が押されたか否かを判定する (S709)。登録ボタン507 が押された場合はS710に処理を進める。登録ボタン507 が押されていない場合はS702に処理を戻す。30

【 0 1 1 5 】

S709で登録ボタン507 が押された場合は、作成中の商品セットが完成しているかどうかを判定する (S710)。この場合、少なくとも一つの商品が作成中の商品セットに含まれていなければ作成中の商品セットは完成していないと判断する。また、商品セットに含まれる商品の数の下限や上限を予め設定しておき、これよりも商品の数が少ない場合や多い場合は商品セットは完成していないとしてもよい。更に、商品セット作成者の名前や商品セットのタイトルやジャケット画像などの付加的な情報のうち一つあるいは幾つかを必須項目として、入力されていない場合は商品セットが完成していないとしてもよい。作成中の商品セットが完成している場合はS711に処理を進める。作成中の商品セットが完成していない場合はS702に処理を戻す。40

【 0 1 1 6 】

S710で作成中の商品セットが完成していると判定された場合は、作成中の商品セットを商品セット記憶手段105 に登録し (S711)、処理を終了する。

【 0 1 1 7 】

(実施形態)

本発明の実施の形態について図 9 乃至図 16 に基づいて説明すれば、以下のとおりである。本実施形態では、利用者に関する情報を取得し、商品セット作成者に関する情報と購入者に関する情報を比較することによって、購入者の嗜好情報と似通った嗜好情報を持つ商品セット作成者が作成した商品セットを優先的に購入者に提示する例について説明する。50

【0118】

図9は、本発明の実施形態における販売管理システムの構成を示すブロック図である。この図も図2と同様に、販売管理装置100と、商品セット作成装置120と、商品セット購入装置140とから構成されている販売管理システムとして説明する。

【0119】

図9において、各装置または手段100、120、140、101、102、105～108、115、121～123、141～142は図2で説明したものと同様であるので説明を省略する。

【0120】

図9において、110は本システムの利用者に関する情報を、商品セット作成装置120および商品セット購入装置140あるいは、商品セットを参照することができる他の装置から取得する利用者情報取得手段、111は前記利用者情報取得手段110によって取得された利用者に関する情報を記憶する利用者情報記憶手段、112は利用者情報記憶手段111に記憶される複数の利用者に関する情報を比較して適合度を計算する利用者情報比較手段、であり、販売管理装置100に備えられている。10

【0121】

また、124は商品セット作成者に関する情報を入力するための作成者情報入力手段であり、商品セット作成装置120に備えられている。更に、143は購入者に関する情報を入力あるいは自動的に取得するための購入者情報取得手段、であり、商品セット購入装置140に備えられている。なお、利用者情報記憶手段111を商品セット記憶手段105が兼ねてもよいことは言うまでもない。20

【0122】

前記購入者情報取得手段143が購入者に関する情報を自動的に取得する方法の例としては操作の履歴を利用する方法がある。例えば、前記購入者が前記商品セット提示手段107によって提示される商品セットのうち、特定の色を有する商品セットを参照するような操作の履歴から、前記購入者は前記特定の色を好むという情報を自動的に取得することができる。

【0123】

作成者情報入力手段124で入力された商品セット作成者に関する情報は通信手段121によって販売管理装置100に送信され、通信手段115によって受信されて利用者情報取得手段110で取得される。また、購入者情報取得手段143によって入力された、あるいは取得された購入者に関する情報は通信手段141によって販売管理装置100に送信され、通信手段115で受信されて利用者情報取得手段100で取得される。30

【0124】

また、商品セット販売手段108は、ある商品セットが商品セット購入装置140で購入された時に、該商品セットを作成した商品セット作成者を利用者情報記憶手段111に記憶された利用者に関する情報から検索して選出し、前記商品セット作成者に売り上げの一部を報奨金として付与したり、商品やサービスと交換できるポイントなどを付与するなどの特典を与える。したがって、商品セット販売手段108は、商品セット作成者選出手段として機能する。

【0125】

前記特典に関する情報は利用者情報記憶手段111に記憶される、該特典を与えられる利用者の情報に併せて記憶するようにし、必要に応じて図示していない特典処理手段で特典を与える処理を行えばよい。

【0126】

図10は商品情報記憶手段101に記憶される商品に関する情報の例を示す図である。本実施形態では、商品に関する情報として自動車のオプションを例とする。

【0127】

最近の自動車の販売形態においては車体の色やエアロパーツやアクセサリーなどの、さまざまなオプションが多彩に用意されていて、購入者は所望のように組み合わせて自動車を購入することができる。しかし、オプションが多彩なため、満足できるオプションの組50

み合わせを決定することが難しい。選択したオプションに応じて外見を変更して表示するようなシミュレーション装置も利用されるようになってきているが、すべての車種ごとに用意する必要があるという問題や、オプションが多数存在する場合は様々な組み合わせを試行錯誤する手間がある。

【0128】

本実施形態では、他の商品セット作成者が作成したオプションの組み合わせを参照して、所望の商品セットを購入するようにして、購入者がオプションの組み合わせを作成する手間を省く例を示す。

【0129】

図10において、901はオプションそれぞれに対して一意に付けられた番号であるオプションID、902はそれぞれのオプションが属する種類、903はオプション名、904は価格、である。一つのオプションの情報はオプションID901、種類902、オプション名903、価格904の、対応する組み合わせから構成される。10

【0130】

ここに挙げた以外にも、それぞれのオプションに対して、該オプションを選択するためには、同時に選択されていることが要求されるオプションのオプションIDで表わされる必要条件オプションIDや、同時に選択することができないオプションのオプションIDで表わされる排他条件オプションIDを併せて記憶しておくことにより、オプション間の依存関係を既述することができる。あるいは、複数のオプションの組み合わせに対して価格を記憶しておけば、該当するオプションを同時に選択している場合に価格を割り引くなどの設定を記憶することができる。20

【0131】

図11は利用者情報記憶手段111に記憶される、利用者に関する情報の一例を示す図である。この図では、それぞれの利用者に関する情報に対して一意に付けられた番号である利用者ID1001に対応して、利用者名1002、年齢1003、性別1004、未婚または既婚1005、家族の人数1006、趣味1007、が記憶されている。記憶される情報はこれに限るものではない。また、記憶される情報の形式はこの例では文字列あるいは数字で示しているが、これ以外にもバイナリデータで記憶していてもよいし、例えば趣味1007に対して選択肢を予め用意しておき、それぞれの選択肢に付された記号あるいは番号を一つあるいは複数記憶するというように、符号化された形式で記憶していくてもよい。30

【0132】

図12は本実施形態における、商品セット記憶手段105に記憶される商品セットの一例を示す図である。図4と同様に、複数の商品セットを区別するために一意に付けられた番号である商品セットID401に対して、この商品セットに含まれるオプションに付けられたオプションID901が記憶されている。

【0133】

なお、本実施形態においてはオプションの順番は意味を持たない。この例の商品セットでは5つのオプションの組み合わせが記憶されているが、オプションの数はこれには限らないし、商品セットごとに可変としてもよい。また、付加的な情報として、この商品セットを作成した商品セット作成者の情報に付された利用者ID1001である、作成者ID401が併せて記憶されている。40

【0134】

以下、図13ないし図15を参照して本実施形態における販売管理システムの具体的な例を説明する。

【0135】

図13は商品セット作成者が商品セットを作成するための画面の例を説明するための図である。

【0136】

図13において、1101は商品情報提示手段102によって出力された商品に関する情報である、選択可能なオプションの情報を商品セット作成者に提示する商品情報提示エリア、50

1102は商品情報提示エリア1101に表示される商品に関する情報を別の商品に関する情報に切り替えるためのスクロールボタン、1103は作成中の商品セットの内容として、商品情報提示エリア1101に表示されるオプションから商品セット作成者が選択したオプションの組み合わせの内容を表示する選択オプション表示エリア、1104は商品セット作成者が別途、作成者情報入力手段124を利用して入力し、利用者情報記憶手段111に利用者情報を登録した際に、該利用者情報に対して割り当てられた利用者ID1001を入力するための作成者ID入力エリア、1105は商品セット作成者がまだ利用者情報を登録していない場合に、後述の利用者情報を登録する画面に表示を切り替えるための利用者登録ボタン、1106は作成中の商品セットを商品管理装置100に送信して商品セット記憶手段105に記憶させるための登録ボタン、である。

10

【0137】

また、商品情報提示エリア1101中にはそれぞれのオプションに関する情報として、種類1107、オプション名1108、価格1109が表示されている。

【0138】

商品情報提示エリア1101に表示されているオプションを選択して作成中の商品セットに追加するための操作、および選択オプション表示エリア1103に表示されているオプションを作成中の商品セットから削除するための操作は、図5で説明したのと同様に、追加あるいは削除したいオプションをクリックする。

【0139】

図14は利用者情報を入力するための画面の例を説明するための図である。例えば図13に示した商品セットを作成するための画面中の利用者登録ボタン1105を押した場合など、利用者情報を入力する場合にこの画面に切り替わる。利用者とは、商品セットを作成する商品セット作成者や商品セットを購入する購入者以外にも、商品セットを参照する利用者などの一般的な利用者を含んでいる。

20

【0140】

図14において、1201は利用者の名前を入力するための名前入力エリア、1202は利用者の年齢を入力するための年齢入力エリア、1203は利用者の性別を入力するための性別入力スイッチ、1204は利用者が未婚であるか既婚であるかを入力するための未婚・既婚入力スイッチ、1205は利用者の家族の人数を入力するための家族人数入力エリア、1206は利用者の趣味を入力するための趣味入力チェックボックス、1207は入力途中の情報を破棄して利用者情報の入力を中断するためのキャンセルボタン、1208は入力した情報を利用者情報記憶手段111に登録するための登録ボタン、である。この入力画面の例は図11に示した利用者に関する情報の一例に基づいている。

30

【0141】

名前入力エリア1201、年齢入力エリア1202、家族人数入力エリア1205には文字列あるいは数値をキーボードなどを用いて入力する。性別入力スイッチ1203、未婚・既婚入力スイッチ1204、趣味入力チェックボックス1206はクリックして選択する。利用者が必要な入力情報を設定し終えて登録ボタン1208を押すと、入力した情報が販売管理装置100に送信され、利用者情報取得手段110で取得される。

【0142】

40

利用者情報取得手段110は取得した利用者に関する情報に対して、利用者ID1001を一意に割り当て、前記割り当てられた利用者ID1001と前記利用者に関する情報とを利用者情報記憶手段111に記憶させる。また、前記割り当てられた利用者ID1001は図示していない表示画面や、電子メールなどの手段で、前記利用者に関する情報を入力した利用者に通知する。

【0143】

上記のようにして、利用者は一度利用者に関する情報を入力しておけば、利用者情報を必要とする場合には利用者ID1001を入力することで、再度利用者に関する情報を入力する手間を省くことができる。

【0144】

50

図15は購入者が商品セットの内容を確認して購入するための画面の例を説明するための図である。

【0145】

図15において、1301は購入者が利用者ID1001を入力するための利用者ID入力エリア、1312は購入者がまだ利用者情報を登録していない場合に、図14で説明したような利用者情報を登録する画面に表示を切り替えて利用者に関する情報を登録するための利用者登録ボタン、1302は商品セット記憶手段105に記憶される商品セットを、例えば利用者情報記憶手段111に記憶される、該商品セットを作成した商品セット作成者に関する情報と、利用者ID1301で入力された利用者IDを持つ購入者の情報とを比較して導出される適合度などの、ある基準に従ってランキング手段106がソートした順番で表示する商品セットランキング表示エリア、1303は商品セット表示エリア1302に表示される商品セットを切り替えて別の商品セットを表示させるためのスクロールボタン、1304は商品セット表示エリア1302に表示される商品セット内の、選択された一つの内容を詳細に表示する商品セット内容表示エリア、1305は商品セットの購入を取り止めるためのキャンセルボタン、1306は商品セット内容表示エリア1304に表示されている商品セットを購入するための購入ボタン、である。

10

【0146】

更に、商品セット表示エリア1302には、それぞれの商品セットの作成者1307と価格1308と、上述のようにして導出された適合度1309とがそれぞれ表示されている。

20

【0147】

商品セット表示エリア1302に表示されている商品セットをクリックすると、クリックされた商品セットの内容が商品セット内容表示エリア1304に表示される。ここでは、商品セット内容表示エリア1304には商品セットの作成者の名前1310と該商品セットに含まれるオプションの一覧表1311が表示されている。

【0148】

これらの情報は、図12に示したような商品セットの情報から、作成者ID410に記憶されている利用者IDを、図11に示したような利用者情報記憶手段111に記憶される利用者に関する情報から検索して得られる作成者の名前、およびオプションID901を、図10に示したような商品情報記憶手段101に記憶される商品に関する情報から検索して得られる種類902およびオプション名903というようにしてそれぞれ得られて、表示されている。

30

【0149】

これ以外にも、例えば該商品セットに含まれるオプションの組み合わせからシミュレートして得られる車の外観などの、商品セットの内容を表わす手がかりを併せて表示すれば、購入者が所望の商品セットを選択する手がかりとなる。

【0150】

購入者は商品セット表示エリア1302に表示される商品セットをクリックして商品セット内容表示エリア1304に表示される内容を確認し、その商品セットが所望のものであれば購入ボタン1305を押すことで購入の手続きに移行することができる。

40

【0151】

ある商品セット作成者に関する情報と、ある購入者に関する情報との、前記適合度の導出方法の一例としては、図11に示したような利用者に関する情報を参照して、利用者ID1001および利用者名1002を除く項目をそれぞれ比較して、一致する場合は1、一致しない場合は0を得点として加算し、合計点を計算する。

【0152】

得点は項目ごとに一定である必要はなく、重要な項目には高い得点を割り当ててもよい。また、数値で表わされる項目については、数値を幾つかの段階に分類して比較してもよいし、数値の差に応じて得点を割り当ててもよい。前者は例えば、年齢1003を10代、20代、30代、というように区切って比較する方法である。後者は例えば、家族人数1006を比較して、差が0人であれば5点、差が1人であれば3点、差が2人であれば1点、差が3人

50

以上であれば0点というように、得点を数値の差に応じて割り当てる方法である。

【0153】

前者の方法では数値の細かな違いを考慮しないようにできるし、同じ価値観を持つ年代のような、ある値の範囲で区切られる分類を考慮することができる。後者的方法では数値が丁度一致した場合には高い得点となるが、若干異なっていても得点が割り当てられるというように、値の違いを考慮して比較することができる。また、趣味1007のように複数選択可能な項目では、一致する項目ごとに得点を加算すればよい。

【0154】

適合度1309に表示する値は、上記のようにして導出された適合度の値であるが、最高得点が100点などの理解しやすい値になるように、各商品セットに対する適合度の値を正規化すれば購入者は値の違いを理解しやすくなる。例えば図15に示した例で、最高得点が11点であるとすると、すべての商品セットに対する適合度に $100/11 = 9.09$ を掛け合わせた値とすればよい。

10

【0155】

より理解しやすくするために、掛け合わせた値を四捨五入しても良い。また、数値で表現する以外にも、予め設定された値の範囲ごとに対応する星印の数などの絵で表現すれば、購入者はどの商品セットがお勧めなのかを直感的に理解しやすくなる。

【0156】

図16は本実施形態における販売管理システムにおいて、商品セット記憶手段105に記憶される商品セットを購入者に提示し、購入者は所望の商品セットを選択して購入する処理の流れを説明するためのフローチャートである。

20

【0157】

まず、利用者登録ボタン1312が押されたか否かを判定する(S1401)。利用者登録ボタン1312が押された場合はS1402に処理を進める。利用者登録ボタン1312が押されていない場合はS1403に処理を進める。

【0158】

S1401で利用者登録ボタン1312が押された場合は、図14で説明したようにして前記購入者は自らに関する情報を入力して登録する(S1402)。購入者の情報を登録した後、前記購入者に割り当たされた利用者ID1001を利用者ID入力エリア1301に自動的に入力するようすれば、改めて利用者ID1001を入力する手間を省くことができる。

30

【0159】

次に、利用者ID入力エリア1301に入力された利用者ID1001を取得し、利用者情報記憶手段111に記憶された、前記利用者ID1001を持つ利用者情報を読み出す(S1403)。利用者ID1001が利用者ID入力エリア1301に入力されていない場合は、処理を停止して入力されるまで待ってもよい。あるいは、図15に示した購入するための画面を表示する前に、利用者ID入力エリア1301および利用者登録ボタン1312のみから構成されるアクセス画面を表示して、前記購入者は利用者ID1001を利用者ID入力エリア1301に入力するか、利用者登録ボタン1312を押して利用者に関する情報を入力するようすれば、必ず購入者の情報を読み出すことができる。

【0160】

40

次に、商品セット提示手段107は、商品セット記憶手段105に記憶される、ある商品セットの作成者を参照し、利用者情報比較手段112は、利用者情報記憶手段111に記憶された、前記商品セットの作成者に関する情報と、購入者に関する情報とを、比較して適合度を導出する(S1404)。適合度の導出方法の例は前述した通りである。

【0161】

次に、商品セット記憶手段105に記憶される商品セットすべてに対して、S1404の処理による適合度の導出が完了したか判定する(S1405)。完了した場合はS1406に進む。完了していない場合はS1404に戻って、適合度の導出をまだ行っていない別の商品セットに対して処理を繰り返す。

【0162】

50

次に、ランキング手段106は、S1404で計算された適合度で商品セット記憶手段105に記憶される商品セットをソートする(S1406)。ソートするアルゴリズムはバブルソートやクイックソートなどの一般的なアルゴリズムを用いればよい。

【0163】

次に、表示画面を初期化する(S1407)。図15の例では、商品セット表示エリア1302にステップS1406でソートした順番で、すなわち、前記購入者と適合度の高い商品セット作成者が作成した商品セットが上位になるように、商品セットに関する情報として、作成者1307と価格1308と適合度1309を表示し、商品セット内容表示エリア1304の内容をクリアする。

【0164】

次に、商品セット表示エリア1302がクリックされたか否かを判定する(S1408)。クリックされた場合はS1409に処理を進める。クリックされていなかった場合はS1410に処理を進める。

【0165】

S1408で商品セット表示エリアがクリックされた場合は、クリックされた商品セットの内容を商品セット記憶手段105から参照し、商品セット内容表示エリア1304に表示する(S1409)。

【0166】

次に、キャンセルボタン1305が押されたか否か判定する(S1410)。押されていた場合は購入のための処理を中断して終了する。押されていなかった場合はS1411に処理を進める。

【0167】

次に、購入ボタン1306が押されたか否か判定する(S1411)。押されていた場合はS1412に処理を進める。押されていなかった場合はS1408に処理を戻す。

【0168】

S1411で購入ボタン1306が押された場合は、商品セットが選択されているか否か判断する(S1412)。ここで、商品セットが選択されているとは、商品セット表示エリア1302に表示されている商品セットがクリックされて、該商品セットの内容が商品セット内容表示エリア1304に表示されていることを指す。商品セットが選択されている場合はS1413に処理を進める。商品セットが選択されていない場合はS1408に処理を戻す。

【0169】

ステップS1412で商品セットが選択されていた場合は、該選択されていた商品セットを購入するための処理に移行し(S1413)、処理を終了する。

【0170】

以上説明した販売管理装置あるいは商品セット作成装置あるいは商品セット購入装置は、販売管理処理あるいは商品セット作成処理あるいは商品セット購入処理を機能させるためのプログラムで実現される。このプログラムはコンピュータで読み取り可能な記録媒体に格納されている。本発明では、この記録媒体として、一般的なコンピュータで処理が行われるために、一般的なコンピュータに内蔵あるいは接続されるROM(Read Only Memory)などのメモリがプログラムメディアであってもよいし、また、外部記憶装置としてプログラム読み取り装置が設けられ、そこに記録媒体を挿入することで読み取り可能なプログラムメディアであってもよい。

【0171】

いずれの場合においても、格納されているプログラムはマイクロプロセッサがアクセスして実行させる構成であってもよいし、あるいはいずれの場合もプログラムを読み出し、読み出されたプログラムは、一般的なコンピュータに構成されるRAM(Random Access Memory)などのプログラム記憶エリアにダウンロードされて、そのプログラムが実行される方式であってもよい。このダウンロード用のプログラムは予め本体装置に格納されているものとする。

【0172】

10

20

30

40

50

ここで上記プログラムメディアは、本体と分離可能に構成される記録媒体であり、磁気テープやカセットテープ等のテープ系、フロッピーディスクやハードディスク等の磁気ディスクやCD-ROM/MO/MD/DVD等の光ディスクのディスク系、ICカード（メモリカードを含む）/光カード等のカード系、あるいはマスクROM、EPROM、EEPROM、フラッシュROM等による半導体メモリを含めた固定的にプログラムを担持する媒体であってもよい。

【0173】

また、本発明においてはインターネットを含む通信ネットワークと接続可能なシステム構成であることから、通信ネットワークからプログラムをダウンロードするように流動的にプログラムを担持する媒体を用いてもよい。尚、このように通信ネットワークからプログラムをダウンロードする場合には、そのダウンロード用プログラムは予め本体装置に格納しておくか、あるいは別な記録媒体からインストールされるものであってもよい。10

【0174】

尚、記録媒体に格納されている内容としてはプログラムに限定されず、データであってもよい。

【0175】

【発明の効果】

本発明に係る販売管理装置は、以上のように、ネットワークを介して商品の販売を管理する販売管理装置において、前記商品に関する情報を商品情報として商品セット作成者に提示する商品情報提示手段と、前記商品情報に基づいて前記商品セット作成者によって作成された商品セットを記憶する商品セット記憶手段と、前記商品セット記憶手段に記憶された商品セットを購入者に提示する商品セット提示手段と、を備えていてもよい。20

【0176】

本発明に係る販売管理装置は、以上のように、商品に関する情報を不特定の利用者である商品セット作成者に提示する商品情報提示手段と、前記商品に関する情報に基づいて前記商品セット作成者によって作成された商品セットを記憶する商品セット記憶手段と、前記商品セット記憶手段に記憶される商品セットと前記商品に関する情報を購入者に提示する商品セット提示手段とを備えていてもよい。

【0177】

それゆえ、購入する商品や選択項目の組み合わせを前記購入者が決定するための手間を省くことができるという効果を奏する。また、販売者が商品セットを作成する手間を省くこともできるという効果を奏する。更に、一度も販売されていない商品や選択されていない選択項目を含む商品セットを購入者に提示することができるという効果を奏する。特定のテーマに沿った組み合わせなどの特殊な商品セットを商品セット作成者が作成することは自由であるから、そのような従来の方法には無い商品セットを購入者に提示することもできるという効果を奏する。30

【0178】

本発明に係る販売管理装置は、以上のように、第1の機器からの要求に応じて、商品に関する情報を上記第1の機器に対して送信する処理を行う商品情報提示手段と、上記商品に関する情報に基づいて不特定の商品セット作成者によって作成された商品セットを上記第1の機器から受信し、記憶する処理を行う商品セット記憶手段と、前記商品セット記憶手段に記憶された商品セットと前記商品に関する情報を、上記第1の機器も含めて送信希望を受信した第2の機器に対して送信する処理を行う商品セット提示手段とを備えていてもよい。40

【0179】

それゆえ、購入する商品や選択項目の組み合わせを前記購入者が決定するための手間を省くことができるという効果を奏する。また、販売者が商品セットを作成する手間を省くこともできるという効果を奏する。更に、一度も販売されていない商品や選択されていない選択項目を含む商品セットを購入者に提示することができるという効果を奏する。特定のテーマに沿った組み合わせなどの特殊な商品セットを商品セット作成者が作成することは自由であるから、そのような従来の方法には無い商品セットを購入者に提示することも50

できるという効果を奏する。

【0180】

本発明に係る販売管理装置は、以上のように、上記の構成に加えて、前記第1の機器から付加的な情報を受信する処理を行う付加情報取得手段とを備え、前記商品セット記憶手段は前記商品セットと前記付加的な情報を併せて記憶し、前記商品セット提示手段は前記付加的な情報を併せて前記第2の機器に送信する処理を行う構成でもよい。

【0181】

それゆえ、さらに、前記第2の機器の利用者である購入者は商品セットを選ぶための手がかりを得ることができるという効果を奏する。

【0182】

本発明に係る販売管理装置は、以上のように、上記の構成に加えて、前記第1の機器から商品セット作成者に関する第1の情報を受信すると共に、前記第2の機器から商品セットの購入者に関する第2の情報を受信し、当該第1および第2の情報をそれぞれ構成する項目別の情報毎に利用者情報記憶手段に記憶させる処理を行う利用者情報取得手段と、前記第1および第2の情報における各項目同士を比較して、各項目の情報が一致する場合に得点を割り当て、得点の合計点を導出する利用者情報比較手段と、を備え、前記商品セット提示手段は、前記利用者情報比較手段が比較して導出した、前記第1の情報と第2の情報との適合度の高い商品セットを優先的に前記第2の機器に送信する処理を行うことを特徴とする。

【0183】

それゆえ、さらに、購入者好みに合った商品セットを提示しやすいという効果を奏する。

【0184】

本発明に係る販売管理装置は、以上のように、上記の構成に加えて、前記付加的な情報は、商品セット作成者を特定する情報を含み、前記第2の機器から前記商品セットの購入指示を受信した場合に、前記商品セットを作成した商品セット作成者に特典を与えるために、前記商品セット記憶手段に記憶された付加的な情報から該商品セット作成者を選出する商品セット作成者選出手段を備えた構成でもよい。

【0185】

それゆえ、さらに、商品セット作成者に対して商品セット作成の動機付けをすることができるという効果を奏する。

【0186】

本発明に係る販売管理装置は、以上のように、上記の構成に加えて、前記付加的な情報は、商品セット作成者を特定する情報を含み、更に、前記商品セット記憶手段に記憶された商品セットまたは前記商品セット作成者を一定の基準でソートするランキング手段を備え、前記商品セット提示手段は前記ランキング手段でソートされた結果を前記第2の機器に送信する処理を行う構成でもよい。

【0187】

それゆえ、さらに、前記第2の機器の利用者である購入者は商品セットのランキングを参照することによって、どの商品セットが上記一定の基準に照らしてよく売れているかを知ることができ、また、商品セット作成者のランキングを参照して、人気の高い商品セット作成者の作成した商品セットを購入するというように、購入者に商品セットを選ぶための手がかりを与えることができるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の参考の形態に係る販売管理装置の構成を示すブロック図である。

【図2】 本発明の参考の形態に係る販売管理システムの示すブロック図である。

【図3】 商品に関する情報の例を示す図である。

【図4】 商品セットの一例を示す図である。

【図5】 本発明の参考の形態に係る具体的な例において、商品セット作成者が商品セットを作成する画面の例を説明する図である。

10

20

30

40

50

【図6】 本発明の参考の形態に係る具体的な例において、付加的な情報であるジャケット画像を作成するための画面の例を説明する図である。

【図7】 本発明の参考の形態に係る具体的な例において、購入者が商品セットの内容を確認して購入するための画面の例を説明する図である。

【図8】 商品セットを作成する処理の流れを説明するためのフローチャートである。

【図9】 本発明の実施形態に係る販売管理システムを示すブロック図である。

【図10】 商品に関する情報の一例を示す図である。

【図11】 利用者に関する情報の一例を示す図である。

【図12】 商品セットの一例を示す図である。

【図13】 本発明の実施形態に係る具体的な例において、商品セット作成者が商品セットを作成するための画面の例を説明するための図である。 10

【図14】 本発明の実施形態に係る具体的な例において、利用者情報を入力するための画面の例を説明するための図である。

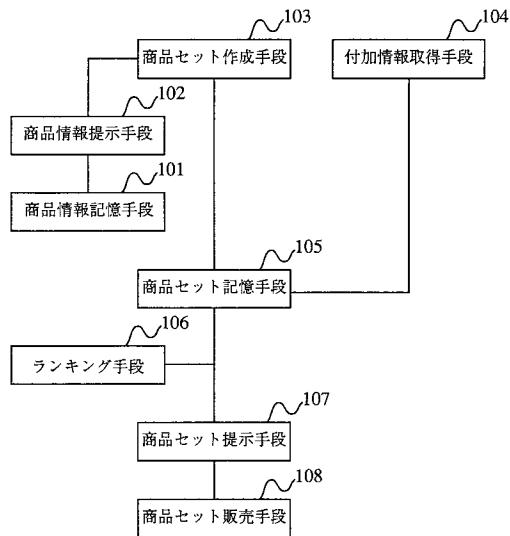
【図15】 本発明の実施形態に係る具体的な例において、購入者が商品セットの内容を確認して購入するための画面の例を説明するための図である。

【図16】 商品セットを購入者に提示し、購入者が購入する商品セットを選択する処理の流れを説明するためのフローチャートである。

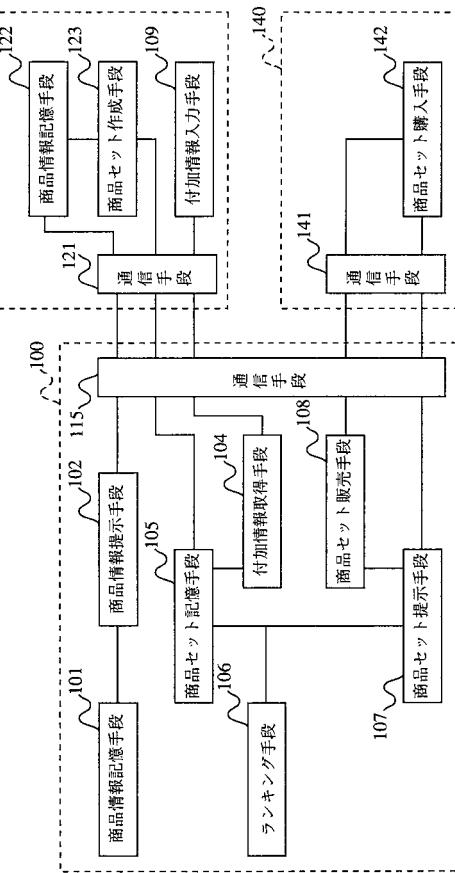
【符号の説明】

100	販売管理装置	
101	商品情報記憶手段	20
102	商品情報提示手段	
103	商品セット作成手段	
104	付加情報取得手段	
105	商品セット記憶手段	
106	ランキング手段	
107	商品セット提示手段	
108	商品セット販売手段（商品セット作成者選出手段）	
109	付加情報入力手段	
110	利用者情報取得手段	
111	利用者情報記憶手段	30
112	利用者情報比較手段	
115	通信手段	
120	商品セット作成装置	
121	通信手段（商品セット送信手段）	
122	商品情報記憶手段	
123	商品セット作成手段	
124	作成者情報入力手段	
140	商品セット購入装置	
141	通信手段（商品セット受信手段、購入情報送信手段）	
142	商品セット購入手手段	40
143	購入者情報取得手段	

【図1】



【図2】



【図3】

曲ID	曲名	歌手名
1	北のバー	宗川たけし
2	次第	鹿島ゆき
3	フランダースのガラス	伊井原裕二
4	泡の流れのようない	伊原美芭里
5	ワイン味のとろろ	安全地雷
6	ジュラ紀	色上王水
7	マイエディ	某ひろみ
8	狂い討ち	天本キンタ
:	:	:
:	:	:

【図4】

商品セットID		326
順番	曲ID	301
1	2	302
2	7	303
3	8	
4	6	
5	4	
作成者名	DJ mina	401
タイトル	懐かしの時代	402
画像 ファイル名	326.jpg	403 404 405

【図5】

The screenshot shows a window for creating a music set (商品セット). The main area displays a table with columns for 曲名 (Song Name) and 歌手名 (Artist Name), listing tracks from the previous table. Below this is a list of tracks with their respective song names and artist names.

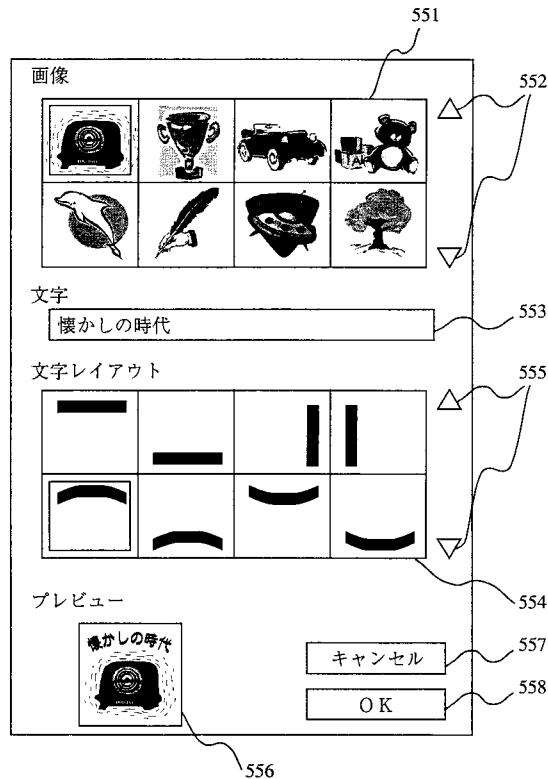
曲名	歌手名
北のバー	宗川たけし
次第	鹿島ゆき
フランダースのガラス	伊井原裕二
泡の流れのようない	伊原美芭里
ワイン味のとろろ	安全地雷
ジュラ紀	色上王水
マイエディ	某ひろみ
狂い討ち	天本キンタ

Below the table is a list of tracks with their respective song names:

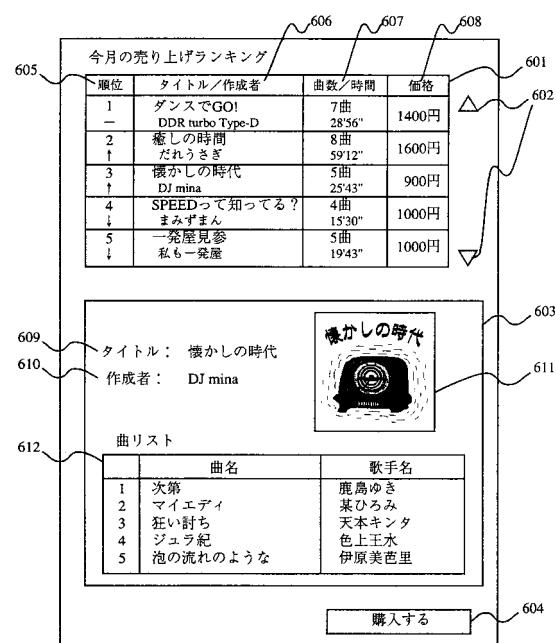
順番	曲名
1	
2	
3	
4	
5	

At the bottom of the window are buttons for ジャケット作成 (Create Cover) and 登録する (Register).

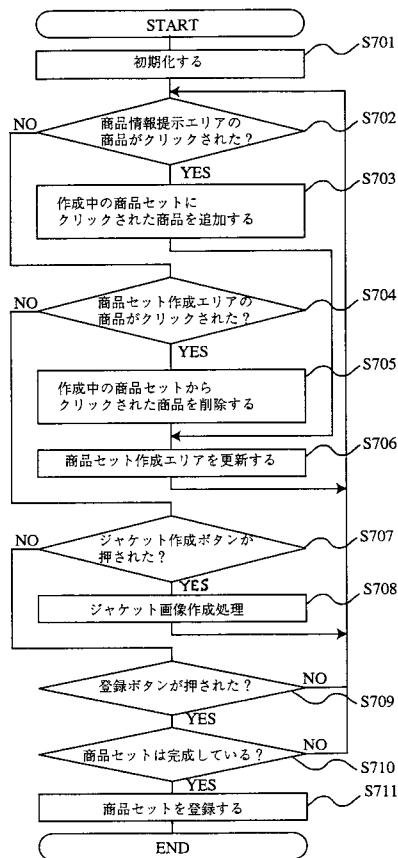
【図6】



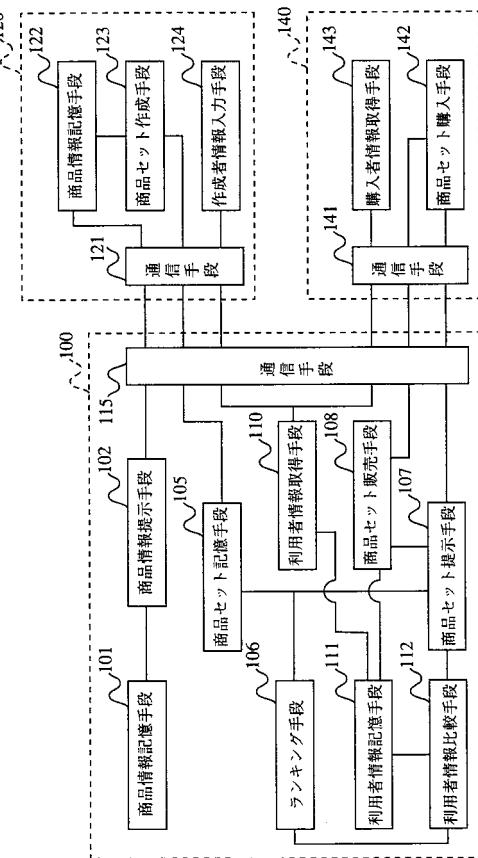
【図7】



【図8】



【図9】



【図10】

オプションID	種類	オプション名	価格
11	ボディカラー	白	0
12	ボディカラー	赤	0
13	ボディカラー	ブラックマイカ	20000
21	ミッション	マニュアル	0
22	ミッション	オートマチック	35000
31	フロントスポイラー	エアロ	10000
32	フロントスポイラー	スーパーエアロ	18000
41	サイドスポイラー	エアロ	12000
51	リアスポイラー	エアロ	28000
52	リアスポイラー	スーパーエアロ	35000
61	マフラー	ハイパー	14000
62	マフラー	スポーツ	22000
71	フォグランプ	フォグランプ	12000
81	アルミホイール	195/60R16	18000
82	アルミホイール	205/55R16	24000
91	チャイルドシート	乳幼児用	18000
:	:	:	⋮
:	:	:	⋮

【図11】

1001～	利用者ID	935
1002～	利用者名	車 加右造
1003～	年齢	31
1004～	性別	男
1005～	未婚／既婚	既婚
1006～	家族人数	4
1007～	趣味	ドライブ

【図12】

401	商品セットID	765
	オプションID	901
	12	
	21	
	51	
	62	
	82	
410～	作成者ID	935

【図13】

種類	オプション名	価格
ボディカラー	白	0
ボディカラー	赤	0
ボディカラー	ブラックマイカ	20000
ミッション	マニュアル	0
ミッション	オートマチック	35000
フロント	エアロ	10000
フロント	エアロ	18000
サイド	エアロ	12000
サイド	エアロ	18000

選択オプション

作成者ID

利用者登録

登録する

【図14】

新規利用者登録

1201～名前

1202～年齢

1203～ 男性 女性

1204～ 未婚 既婚

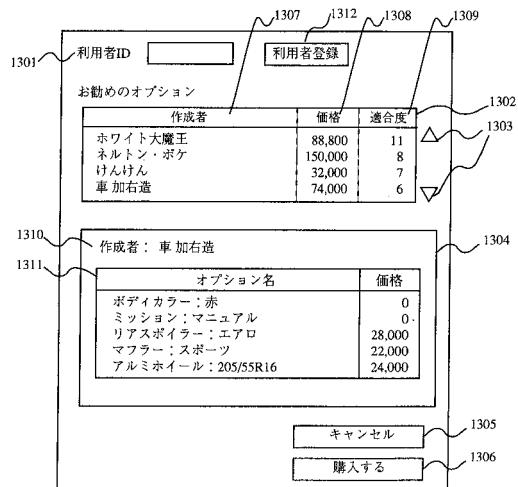
1205～家族人数

1206～趣味 ドライブ 釣り ゴルフ
 キャンプ スキー 自転車

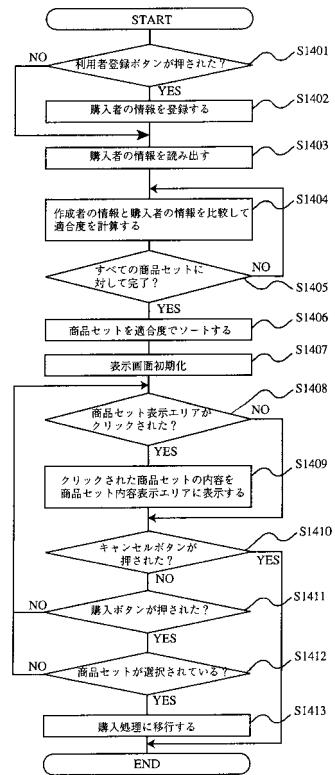
キャンセル

登録する

【図15】



【図16】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平09-171504(JP,A)
特開平10-320457(JP,A)
特開平11-007472(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00-50/00